

令和2年度 第3回松本市都市計画策定市民会議 議事録

- 開催日時： 令和3年3月15日（月）午後2時00分から午後3時30分まで
- 開催場所： 大手公民館2階 大会議室
- 出席委員： 中出文平委員長（長岡技術科学大学副学長・教授）
二條宏昭副委員長（アルピコ交通株式会社運輸事業本部副本部長・中南信支社長）
向井健委員（松本大学総合経営学部専任講師）
塩野崎道子委員（松本市農業委員会委員）
原弥生委員（松本ハイランド農業協同組合担当理事）
松岡喜久子委員（松本商工会議所女性部幹事）
田力淳子委員（松本商工会議所女性部事業委員長）
小林秀行委員（長野県建築士事務所協会松筑支部副支部長）
宮坂祐里委員（長野県不動産鑑定士協会総財務委員会副委員長）
大藏章男委員（松本市建設業協会理事）
南雲剛委員（東日本旅客鉄道株式会社長野支社総務部長）
内山博行委員（松本市町会連合会長）
木下英樹委員（長野県松本建設事務所計画調査課長）
服部公威委員（公募市民）
松山絃子委員（公募市民）
宮下鉄委員（公募市民）
- 欠席委員： 井上信宏委員（信州大学経法学部教授）、増田富重委員（松本広域森林組合代表理事専務）
- 事務局： 上條建設部長、桐沢都市政策課長、岡田課長補佐、岩淵係長、内木技師

1 開会

（司会）

第3回都市計画策定市民会議を開会するのでよろしくお願ひしたい。第2回会議は昨年12月に通常の会議形式で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により書面会議となった。本日はマスク着用、換気等の対策をしたうえで、円滑な進行に努めたい。

2 あいさつ

（事務局）

第2回目は書面会議であった。顔を合わせる機会は今年度2回目である。都市計画マスタープランの見直しでは、全体構想案の骨子について昨年7月、12月に意見をいただいた。

現行の松本市総合計画の計画期間は2020年度までとなっており、次年度から始まる新しい総合計画の見直しを進めている。総合計画の最上位に当たる基本構想は2月議会の定例会で議案として提出されている。議会は3月19日に閉会なので、そのときに議決されれば決定となる。その基本構想を基にした基本計画は、来年度の初めに出来る予定である。これらの上位計画に基づいて将来都市像、都市構造を都市計画マスタープランに規定していく。また、交通については松本市総合交通戦略を来年度に向けて策定中であり、防災については松本市防災都市づくり計画も来年度に向けて策定中である。そのよう

に、都市計画マスタープランの上位関連計画が今年度から来年度に向けて見直し中である。

以上を踏まえて、本日は全体構想案について様々な視点からご意見をいただき、見直しを進めていききたい。

3 委員紹介

(司会)

- ・欠席した委員の報告（井上信宏委員、増田富重委員）

4 議事

(1) 松本市都市計画マスタープラン全体構想素案について

(委員長)

第2回会議は書面会議であったので、そこで出た意見を事務局から説明してもらいたい。

(事務局)

- ・「第2回都市計画策定市民会議の主な提案・意見等と対応方針」の説明

(委員長)

説明のあった内容について質問や意見はあるか。 →特になし。

(事務局)

- ・資料1の説明

(委員長)

説明のあった内容について質問や意見はあるか。 →特になし。

(事務局)

- ・資料2の説明

(委員)

12月会議の際にいただいた資料で疑問に思ったことがある。基本的なまちづくりの方向性では都市中心拠点で中低層の住環境を目指すところ。一方、土地利用方針では、都市型複合業務地区で中高層の都市型住宅を形成するとなっている。少し矛盾があるのではないか。

(事務局)

中高層の都市型住宅は、高密度な住環境を形成する旨であり、必ずしもマンションの誘導を想定しているものではない。現行の都市計画マスタープランを継承した記載である。立地適正化計画の内容も踏まえて語句の統一を図りたい。

(委員長)

中低層と中高層で語句の不一致となっている点は、きちんと確認してもらい、どこのことを指しているのかを整理してもらいたい。実際、松本の中心市街地では高さを規制しているのに、どこでもマンションを建ててよいことにはしていない。そのあたりを踏まえて見直しをお願いしたい。

(委員)

直接この計画と関係しないかもしれないが、防災について、ハザードマップをみると水没する地域は多い。そうした地域でマンションが新築されている。昨年の台風災害では、マンションの電気室が地下に設けられるため、水没すると復旧に時間を要した例があった。そのあたりの解決に向けて、行政として指導できることがあれば、防災に強い都市づくりになるのではないかと思う。

(委員)

建築士事務所協会の立場から説明したい。東京ではマンションの機械室はマンションの建物の中に設けないといけないが、このあたりでは中電柱に設備をあげているので、水没して電気が全部通らないという危険性は低いと思う。

(委員長)

都市計画では、ハザードマップで2 mや5 mの浸水深が想定されているところでは、マンションなどを立地させない方向となってきている。浸水は想定される場所では、住宅の新規立地をどうするのか、都市計画マスタープランなどで書かれることになると思う。しかしながら、都市部では浸水するところに人が住んでおり、ソフト施策を実施せざるをえない部分はある。家屋が倒壊する区域が指定されているところは家を建ててはいけないようにすべきである。詳しい内容は防災都市づくり計画で書いてもらうことにしても、都市計画マスタープランでの記載は検討してもらいたい。

(事務局)

立地適正化計画では、都市機能誘導区域に規模の大きな建築物の立地を誘導することとした。防災都市づくり計画では、そうした施設を避難場所として使えるようにすることも検討したい。

(委員)

景観形成の方針で、視点場を設けて眺望景観を保全するということだが、それにより建築の規制がかかることになるのか。

(事務局)

景観計画の見直しの中で、眺望景観の配慮を新たに加えている。建築物の規制に関しては、現行の高さ規制は維持するが、新たな規制をかけるつもりはない。ただし太陽光発電の施設に関しては、規制をかける可能性がある。

(委員)

土地利用方針で健康・スポーツ地区、学術・医療地区の追加とあるが、相澤病院周辺の都市計画の見直しではどのようなことを想定しているのか。

(事務局)

信州大学と相澤病院は住居系の用途地域の中に立地している。指定している用途地域の制限を上回っている建築物が幾つかある。都市機能を維持するためには、実態にそぐわない用途地域を見直すとともに、地域の特徴を踏まえた地区計画の活用を図りたい。

健康・スポーツ地区は、図面では県道沿いに着色しており、北の端が浅間温泉、南の端が美ヶ原温泉である。これら温泉地では観光客が減ってきている。温泉地を活かしながら、周辺に立地するサッカー場等のスポーツ施設を地域の特性と捉えて、一体となった土地利用ができるように方針を示すものである。

(委員長)

全体構想については、総合計画の基本計画が固まってきた段階で細かい内容が書かれる。次回会議ではより具体的な内容になる。本日は、配布資料にある大枠の内容でよろしいか、確認してもらいたい。

(委員)

新市長が掲げているスーパーシティ構想との関係は示されているのか。

(事務局)

スーパーシティには様々な分野の構想があり、総合計画の基本計画でも取り込んでいるところである。都市計画マスタープランにおいても、例えば交通のネットワークには自動運転の状況を踏まえる等して

計画の内容を検討していきたい。

(委員)

都市防災の方針で、医療施設に触れられていない。新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、地域の拠点病院をネットワーク化した松本方式が報道されていた。拠点病院がネットワークされることで、救急車の受け入れ、電子カルテの共有等ができるようになる。防災の観点から病院施設の配置等が重要である。松本市立病院も建て替えの計画が進んでいる。地域の拠点となる医療の体制を作ることを都市計画マスタープランに記載してはどうか。

(委員長)

拠点病院のネットワークなどに関しては総合計画に示すべきものである。その中で、空間に関する内容は都市計画マスタープランで受けるものである。総合計画で検討してもらってから、都市計画マスタープランで検討してもらいたい。

(事務局)

都市計画マスタープランで書けるところは書いていきたい。どんなことが書けるのか、検討したい。

(委員長)

都市計画マスタープランの庁内会議で福祉部局は入っているのか。もし入っていないのならば、会議に入ってもらおうか、又は総合計画策定の中でしっかり議論してもらいたい。

(委員長)

本日は事前に資料が配布されていなかったもので、事務局には後日意見を収集してもらい、次回会議までに全体構想の内容を部分修正してもらいたい。

以上で、全体構想については委員から意見をいただいたことにしたい。

(2) 今後の進め方

(事務局)

- ・「松本市都市計画マスタープラン見直しの流れ」を説明

(事務局)

今回の会議は令和3年の6月から7月にかけて開催し、全体の計画は12月に向けてまとめていきたい。4月になれば市の事業計画が見えてくるので、それを踏まえて今後の予定を伝えたい。

(委員長)

説明のあった内容について質問や意見はあるか。 →特になし。

5 閉会

(事務局)

議題は以上となる。今日の資料を読んでもらい、ご意見等あれば3月中に事務局へ連絡してもらいたい。

(事務局)

本日の会議録をとりまとめ、内容を委員に確認してもらったうえで市のホームページに公表したい。また、意見の提出方法はメール、紙、電話、何でも構わないので3月中にいただきたい。

(事務局)

これで会議を閉会としたい。

以上